

原規発第2010305号
令和2年10月30日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

平成25年9月27日付け原管発官25第245号（令和2年3月30日付け原管発官R1第154号、令和2年10月16日付け原管発官R2第173号及び令和2年10月26日付け原管発官R2第186号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。